

千葉市大腿骨頸部骨折地域連携パス 骨粗鬆症に関する連絡票

千葉市大腿骨頸部骨折地域連携パスは、千葉医療センター・千葉メディカルセンター・青葉病院が計画病院として運用を行っております。本紙は大腿骨頸部骨折後の患者さんの再骨折予防を目的とし、回復期病院・かかりつけ医に骨粗鬆症に関する情報を共有するものです。

本紙を受け取られたかかりつけ医の方は、記載の上計画病院へFAXしていただくと幸いです。また、計画病院では骨粗鬆症治療に関してご相談をお受けしておりますので、ぜひご紹介ください。

計画病院	千葉メディカルセンター	FAX	043-261-6899
整形外科主治医			
患者氏名		生年月日	
患者住所	@PATIENTADDRESS		

計画病院から回復期病院・かかりつけ医への連絡事項

二次性骨折予防継続管理料1 算定 あり なし

【骨密度】YAM値

検査日

腰椎(total) %

股関節(total) %

(術後などで測定不可の時は斜線としてください)

【既存の脆弱性骨折】

- 対側の大腿骨骨折 1ヶ所の椎体骨折 2ヶ所以上の椎体骨折
 その他() なし

【診断】

- 骨粗鬆症なし 骨粗鬆症 重症骨粗鬆症
 (骨折の危険性の高い骨粗鬆症)

上記の結果から、当院で処方した下記の治療薬で経過をみてくださってよいかと考えます。
 体調や病態の変化があれば、適宜治療薬の変更・中止などもご検討ください。

【使用薬剤】

- ビスホスホネート製剤 ビタミンD製剤 カルシウム製剤
 女性ホルモン製剤 その他 なし

【連絡事項】

()

回復期病院から計画病院へ連絡事項

二次性骨折予防継続管理料2 算定 あり なし

- 退院時に()に紹介しました
 当院で引き続き、外来診療を行います。
 (その場合には下記の連絡事項の記入をお願いします)

かかりつけ医から計画病院へ連絡事項

二次性骨折予防継続管理料3 算定 あり なし

- 骨粗鬆症治療は、()です
 お薬手帳または処方箋のコピーを添付いたします
 精査・治療のために貴院・他院()へ紹介いたします
 骨粗鬆症に関する投薬は行っておりません。

かかりつけ医：

【参考資料】

原発性骨粗鬆症の診断基準（2012年度改訂版）

低骨量をきたす骨粗鬆症以外の疾患または続発性骨粗鬆症を認めず、骨評価の結果が下記の条件を満たす場合、原発性骨粗鬆症と診断する。

- I 脆弱性骨折あり
 - 1. 椎体骨折または大腿骨近位部骨折あり
 - 2. その他の脆弱性骨折があり、骨密度がYAMの80%未満

- II 脆弱性骨折なし
 - 骨密度がYAMの70%以下または-2.5SD以下

骨折の危険性の高い骨粗鬆症の目安となる基準

WHOにおける重症骨粗鬆症の定義

骨密度値が-2.5SD以下で、1個以上の脆弱性骨折を有する。

※骨密度値-2.5SDはYAM約70%を示す。

原発性骨粗鬆症の診断基準（2012年度改訂版）に示されている骨折の危険性の高い骨粗鬆症を単一の危険因子で規定できるもの

-腰椎骨密度が-3.3SD未満

-既存椎体骨折の数が2個以上

-既存椎体骨折の半定量評価法によるグレード3

※骨密度値-3.3SDはYAM 約60%を示す。